

国産農畜産物供給力強靱化対策

新型コロナウイルスにより顕在化した新たな需要に対応すべく、輸入農畜産物から国産に切り替え、継続的・安定的な供給を図るための体制整備を支援します。

活用可能な取組

- ・ 共同利用施設の**整備**
- ・ 既存施設※の**改修**（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・ 施設整備及び改修に伴う不要施設の**撤去、廃棄**

補助率

1/2 以内

詳細は裏面へ

○対象となる共同利用施設

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| ①農産物処理加工施設 | ②畜産物処理加工施設 | ③乳業関連施設 |
| ④集出荷貯蔵施設 | ⑤産地管理施設 | ⑥穀類乾燥調製貯蔵施設 |
| ⑦乾燥調製施設 | ⑧育苗施設 | ⑨用土等供給施設 |
| ⑩農作物被害防止施設 | ⑪生産技術高度化施設 | ⑫種子種苗生産関連施設 |



▲ 農産物処理加工施設



▲ 乳業関連施設



▲ 集出荷貯蔵施設

○対象品目

加工・業務用の野菜・果樹、花き、緑茶、麦、大豆、生乳、生産局長等が別途定める品目

採択にあたっての要件

事業を活用するためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 受益農業従事者（農業の常時従事者（原則年間150日以上））が5名以上
 - ② 産地と実需者が一体となって3年以上の継続的・安定的に利用する計画及び海外展開へ向けた計画を策定
 - ③ 以下の成果目標を2つ設定
 - (i) 農畜産物の供給量を新型コロナウイルス感染症発生前より増加させること
 - (ii) 単収の向上や生産コストの低減など、産地の取組の方向性に沿った目標※
※強い農業・担い手づくり総合支援交付金の産地基幹施設等支援タイプの配分基準に準じる
 - ④ 費用対効果分析を実施し、投資効率が1.0以上
- (注) 面積要件なし

お問い合わせ先は裏面をご覧ください。➤

事業実施上の注意点

通常の補助事業で必要とされる施設の適切な管理に加え、以下の対応が必要となります。

- ① 新型コロナウイルス感染症予防対策や施設設備等の消毒に関する作業マニュアル等を、施設の稼働までに作成すること。なお、作成に当たっては、農林水産省のウェブサイトに掲載されているガイドライン等※を参照すること。

※https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html

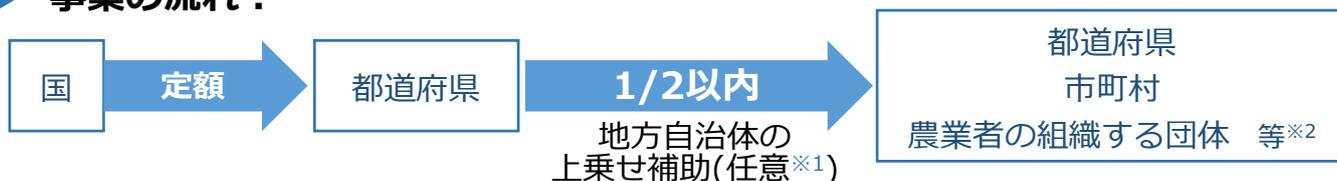
🔍 コロナ 食品 ガイドライン

- ② 国内で需要先を確保ができない場合、6ヶ月以内に輸出を開始させること（原則）。

補助率・事業の流れ

▶ **補助率** : 1/2以内（国費上限額：20億円）

▶ **事業の流れ** :



※1：国費補助額の1/2以内で地方財政措置等

補助率等については、市町村や都道府県へお問い合わせください。

※2：自己負担分について無利子・長期の融資制度（スパーL資金等）で支援

お問い合わせ・申し込み先一覧



事業内容や申請に関するお問い合わせは、下記までお問い合わせ下さい。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/kokusankyozinka.html

🔍 強い農業

北海道農政事務所 生産経営産業部生産支援課 担当：地域指導官

☎ 011-330-8807

www.maff.go.jp/hokkaido/

🔍 北海道農政事務所

東北農政局 生産部生産振興課

☎ 022-221-6179

関東農政局 生産部生産振興課

☎ 048-740-0407

北陸農政局 生産部生産振興課

☎ 076-232-4302

東海農政局 生産部生産振興課

☎ 052-223-4622

近畿農政局 生産部生産振興課

☎ 075-414-9020

中国四国農政局 生産部生産振興課

☎ 086-224-9411

九州農政局 生産部生産振興課

☎ 096-211-9111（内線4440）

地方農政局Webサイト一覧 🔍 地方農政局

www.maff.go.jp/j/org/outline/dial/kyoku.html

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部生産振興課担当：課長補佐（農産）

☎ 098-866-1653

www.ogb.go.jp/nousui/

🔍 沖縄総合事務局 農水

農林水産省 生産局総務課生産推進室 担当：企画調整班、事業推進班

☎ 03-3502-5945 www.maff.go.jp

